

京都市告示第139号

平成30年5月31日に市会本会議で議決された平成30年度京都市予算の要領は、次のとおりです。

平成30年6月11日

京都市長 門川 大作

平成30年度京都市一般会計補正予算

平成30年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ784,479,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
9 国庫支出金		千円 150,524,303	千円 10,000	千円 150,534,303
	2 国庫補助金	17,653,891	10,000	17,663,891
13 繰入金		15,858,090	3,000	15,861,090
	2 基金繰入金	15,265,228	3,000	15,268,228
歳入合計		784,466,000	13,000	784,479,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
5 子ども若者はぐくみ費		千円 108,740,000	千円 3,000	千円 108,743,000
	2 子ども若者はぐくみ事業費	98,491,719	3,000	98,494,719
11 教育費		109,456,000	10,000	109,466,000
	1 教育総務費	85,054,952	10,000	85,064,952
歳出合計		784,466,000	13,000	784,479,000

(行財政局財政部財政課)